

周知日：令和7年4月1日

社会福祉法人大仙ふくし会 一般事業主行動計画

法人が掲げる経営理念を達成するためには、全職員の個性と能力が十分に発揮できる環境整備が重要であり、その一環として次世代育成支援対策推進法と女性活躍推進法の視点に基づき、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2. 法人の課題

- （１）年次有給休暇取得率は増加傾向にあるが、厚生労働省就労条件総合調査の取得率や取得日数に達していない。
- （２）役員に占める女性の割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標１：年次有給休暇の平均取得率を６５％以上にする】

- ・ 令和7年4月～
 - ①年次有給休暇の取得状況を把握、管理していく
 - ②各施設で取得状況を管理し、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスに寄り添った取得促進を行う
 - ③関連が深い時間外勤務状況も継続管理し、必要に応じて業務分担の見直しや業務改善等を行いながら、時間外の削減に努める
 - ④取得しやすい雰囲気づくりに関する情報提供や研修を行う

【目標２：役員に占める女性割合を２０％以上にする】

- ・ 令和7年4月～ 女性役員候補者の情報収集を行いリスト化する
役員改選の際に、リストを活用しながら選考する